

## 七戸町水道ビジョン用語集

用語	説明
事業認可	水道事業または水道用水供給事業を経営しようとする際に、厚生労働大臣または都道府県知事から受ける認可をいう。この事業認可は、行政法上の公企業の特許に相当するもので、認可を受けないと法の保護を受けることができない。水道事業の経営が自由に行われると、水道事業が乱立し、事業の計画的な遂行が困難となり、水道事業の目的である水を安定して供給することができなくなるおそれがあるので、公共の利益を保護し、公衆衛生を確保するため認可が必要とされる。
上水道事業	一般の需要に応じて水道水を供給する事業で、計画給水人口が5,001人以上のものをいいます。
簡易水道事業	一般の需要に応じて水道水を供給する事業ですが、計画給水人口が101人以上5,000人以下のものをいいます。
飲料水供給施設、 組合水道	水道法に基づき、飲料に適した水を供給する水道で、給水人口が100人以下のものをいいます。上水道や簡易水道とは主に給水人口の違いなどしかない。しかし、給水人口が100人に満たないため、水道法に基づく水道事業には該当しない。主に他の水道給水区域と離れているなど、他の水道に接続していないため、その区域のみに水道を供給する必要がある場合に設置される。
専用水道	自家用の水道で、100人を超える者にその居住に必要な水を供給するもの、あるいはその水道施設の1日最大給水量が20㎥を超えるものをいい、寄宿舍、社宅、療養所、マンション・アパート等の集合住宅、レジャー施設、学校、旅館・ホテル等が該当します。
給水区域	水道事業が事業を展開する区域のことです。水道事業の公益性を考えれば、可能な限り住民が等しく水道による給水サービスが受けられるよう未給水域を解消していくことが大前提です。
給水人口	給水区域内の水道水を使用している人の数のことを指します。
普及率	給水人口÷給水区域内人口
凝集沈殿池、 急速ろ過	水中の小さな濁りや細菌類などを薬品で凝集、沈殿させた後の上澄みを、速い速度でろ過池の砂層に通し、水をきれいにする方法です。
緩速ろ過	ゆっくりした速度でろ過池の砂層に水を通し、生物ろ過膜（砂層の表層部で微生物を繁殖させるもの）の浄化作用で水をきれいにする方法です。ろ過池を通る水の速度が急速ろ過と比較して小さいことから、「急速ろ過」に対して「緩速ろ過」と呼ばれます。
一日平均給水量	年間総給水量を年日数で除したものです。
一日最大給水量	年間の一日給水量のうち最大のものです。
自然流下	高低差を利用して水を流下させる方式です。ポンプ圧送方式に対する用語です。
取水	地表水、河川水、湖沼水及びダム水、地下水から適切な取水施設を使い原水を取り入れること。
導水	取水された原水を浄水場などに導く施設のこと。この水道管のことを導水管という。
送水	浄水場で、処理された浄水を配水池などまで、管路によって送ること。この水道管のことを送水管という。
配水	浄水場において製造された浄水を、水圧、水量、水質を安全かつ円滑にお客さまに輸送すること。町内全域に網の目状に張り巡らされ、各家庭の前まで浄水を送り届けるこの管を配水管という。配水管から分岐して各家庭につながる管は、給水管といい、配水管とは区別される。
時系列傾向推計	時間の経過にともなうデータ変化を分析する統計手法であり、過去のデータから未来の動向を予測するために用いられます。
施設利用率	一日平均給水量の一日給水能力に対する割合（％）を示す。水道施設の経済性を総括的に判断する指標です。

用語	説明
色度	黄褐色の着色度合であり、有機物による懸濁や、鉄・マンガンなどの金属が多く含まれることによって値が高くなります。
耐震基準レベル2	その構造物が受けるであろう過去、将来にわたって最強と考えられる地震動。想定しうる範囲内で、最大規模の地震を指します。たとえば阪神淡路大震災がそれにあたります。
法定耐用年数	固定資産が、その本来の用途に使用できると見られる推定の年数。
水安全計画	水質食品製造分野で確立されている HACCP(Hazard Analysis and Critical Control Point) の考え方を導入し、水源から給水栓に至るすべての段階でリスク の評価と管理を行い、安全な水の供給を確実にする水道システムを構築する手法です。
耐震化計画	耐震化計画とは、地震による水道施設の被害や給水への影響を軽減することを目的とし、大きな投資を要する水道システムの地震対策について、施設の重要度、緊急度、更新時期などを考慮し、効率的・効果的に進めるための計画です。
危機管理マニュアル	地震や風水害等の自然現象及び水質汚染事故、施設事故等の人為的な原因により災害が発生した場合、被災水道事業者等は、応急給水、応急復旧等の諸活動を計画的かつ効率的に継続し、サービスレベルを一定以上に保つため、かつ、諸活動を迅速かつ的確に行うため、規模・地域特性に応じて水道事業者が作成するマニュアルです。
経営戦略	各公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画です。
生活用水量	一般住宅、集合住宅、で使用される水量。
業務営業用水量	公共用（官公庁、学校、病院他）、業務・営業用（旅館、事務所、飲食業他）で使用される水量。
その他水量	船舶給水、他水道への分水、水道事業用水、水道メーター不感水量等
有収水量	浄水場や配水場から送り出した水道水のうち、実際に使用され水道料金収入につながった水量。
有収率	給水する水量と料金として収入のあった水量との比率をいいます。有収率の高低は直接水道事業の経営に影響するので、これを高いレベルに維持することが求められます。
有効水量	有効に使用された水量を指し、需要者に給水された水量（有収水量、及び需要者にいきわたったがメーターの精度上計上されなかった水量（メーター不感水量）、事業者の維持管理の都合上消費された水量（事業用水量）、公共の用途に無償で提供された水量などに分類されます。
有効率	総配水量のうち、有効に利用された水量（有効水量）の割合をいいます。有収率とは異なり、料金収入とならない水量(メーター不感水量、消火用水など)も含まれます。
負荷率	一日平均給水量の一日最大給水量に対する割合（％）を示します。水道施設の施設効率を判断する指標の一つです。